

令和7年度幼稚園長等運営管理研修会実施要項

1 目 的

幼稚園等の教育内容・指導方法及び園運営・管理に関する専門的な講義や研究協議を行い、園長等の識見を高め、指導力の一層の向上を図り、幼児教育の充実に資する。

徳島県教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅱ－推進項目4－⑨人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実

【関連する「幼稚園等管理職用 教員育成指標モデル」の資質・能力の項目】

○素養「A 使命感・責任感」

○組織マネジメント力「A 企画経営力」「F 連携・交渉力」

2 主 催 徳島県教育委員会

3 期日及び会場

(1) 令和7年5月20日（火）オンライン開催

(2) 令和7年6月30日（月）徳島県立総合教育センター

4 対象者

公立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の新任園長等（令和7年度に初めて園長等となったもの）

※希望により私立及び保育所も含む。

5 日 程

【第1回】5月20日（火）オンライン開催

13:50～14:20 総会

14:30～16:00 講演「連携から接続へ、そして架け橋へ PART 2

～保育の質、遊び込みから学び込みへ～」

鳴門教育大学 高度学校教育実践専攻 特命教授 木下 光二 氏

※本会は、徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会との合同開催となっている。

【第2回】6月30日（月）徳島県立総合教育センター

13:00～13:10 受付

13:10～13:20 開会、イントロダクション

13:20～13:50 講義「徳島県における幼児教育の現状と課題」

14:00～14:45 講義「幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえた保育の在り方」
14:45～15:50 講義・協議
「環境を通して行う教育、遊びを通した総合的指導の実際」
15:50～16:00 リフレクション、閉会

6 参加者の報告

受講者本人による Plant からの申込み（幼稚園教諭・保育教諭等で Plant を利用していない場合は除く）完了となる。

7 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、園代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、徳島県保育・幼児教育センターの Web サイトからダウンロードできます。

【送付先】徳島県教育委員会義務教育課 gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園（公立幼稚園型認定こども園を含む）及び公立幼保連携型認定こども園においては、送付文書（かがみ）を添付し、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は（1）の手順に従ってください。

(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(4) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（徳島県立総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

〈担当者〉義務教育課 得野 真琴 088-621-3196